

**一般技術員 衛生**

保健福祉局 東部生活衛生課

おおた かずひろ
太田 和宏

平成26年度入職



入職後の経歴

平成26年度	入職	保健福祉局 西部生活衛生課
平成29年度	異動	上下水道局 水質試験所
平成30年度	異動	保健福祉局 東部生活衛生課

Q 北九州市役所を志望したきっかけについて教えてください。

A 大学では水産学を専攻しており、生まれ育った北九州市での就職を希望していました。大学4年生の時に北九州市役所の職員採用試験に水産職の募集があることを知り、受験しました。教員になる道もあり、どちらに進むか迷いましたが、大学で学んだ専門知識をより生かせるのではないかと思います、北九州市役所に入職しました。

Q 現在ご担当されている業務の内容について教えてください。

A 担当業務は、大きく分けて3つです。1つ目は、中央卸売市場の監視指導です。市場では生鮮食品から加工食品まで、毎日多くの食品が流通しています。これらの中に有毒・有害なものがないか、食品が衛生的に取り扱われているかを監視しています。2つ目は、食品製造業者への監視指導です。広域に流通する食品が衛生的に製造・加工されているか、製造室内に異物混入の原因となるものがないか、製品に適正な食品表示が付けられているか立入調査を行います。3つ目は、集団給食施設への監視指導です。保育所、小学校、病院、高齢者福祉施設などの給食施設では食中毒が発生すると一度に多くの患者が出ます。そのため、調理場に立入調査を行い、食中毒予防の視点で衛生管理に関する指導と助言を行います。

Q 現在ご担当されている業務を遂行するために、どんなことを意識したりして仕事をしていますか。

A 営業者への指導や助言は、関係法令等に基づいて的確に行わなければ、不利益や混乱を与えることになるため、確実に根拠を抑えた上で業務を行う重要性を学びました。このため、常に最新の関係法令等を把握し、営業者への指導や助言を的確に行うことを意識しています。

Q 現在の担当業務を行う中で起こった、特に印象に残っている出来事について教えてください。

A 食品製造業者への監視指導業務では、食品表示の不適切表示や表示違反の改善を指導することがあります。その中で、食品の産地偽装に関する調査にも携わりました。産地偽装はニュースに取り上げられることもあり、私たちが行っている業務の重要性や注目度の大きさを感じました。

Q 現在の担当業務に取り組む中で、どのような点に仕事のやりがいや面白さを感じますか。

A 製造された食品の微生物検査や理化学検査を行い、食品が法律の基準に適合しているか確認したり、適正な食品表示により消費者に正しく情報が伝えられているか確認したりすることで、市民の皆さんが口にしている食品の安全を守っていると実感できる点にやりがいを感じます。また、営業者からの様々な問合せや相談に、自分自身も勉強しながら対応した結果、感謝の言葉をいただいた時には、自分の仕事が市民や営業者の役に立っていると感じ、やりがいや面白さを実感しています。

**Q 現在の担当業務を含めて、これまでの職場の雰囲気や上司、同僚との関わりなどの観点から、働きやすさについてのお考えを聞かせてください。**

A 衛生職は、職員数があまり多くないこともあり、みんなが顔なじみです。そのため、業務で行き詰まって相談した時など、優しくアドバイスしてもらえますし、職場の雰囲気もよく、働きやすいと思います。

Q 北九州市職員として働いていてよかった、と感じる点があれば具体的に教えてください。

A 北九州市内の食品製造事業者は、全国的に有名な企業の大規模工場から、地元で根付いた小規模工場まで幅広いです。これらの施設に立ち入りを行い、食の安全に尽力できることはとても魅力的で勉強になり、北九州市の職員で良かったと感じます。